

■生活館、コミュニティセンター、集会所

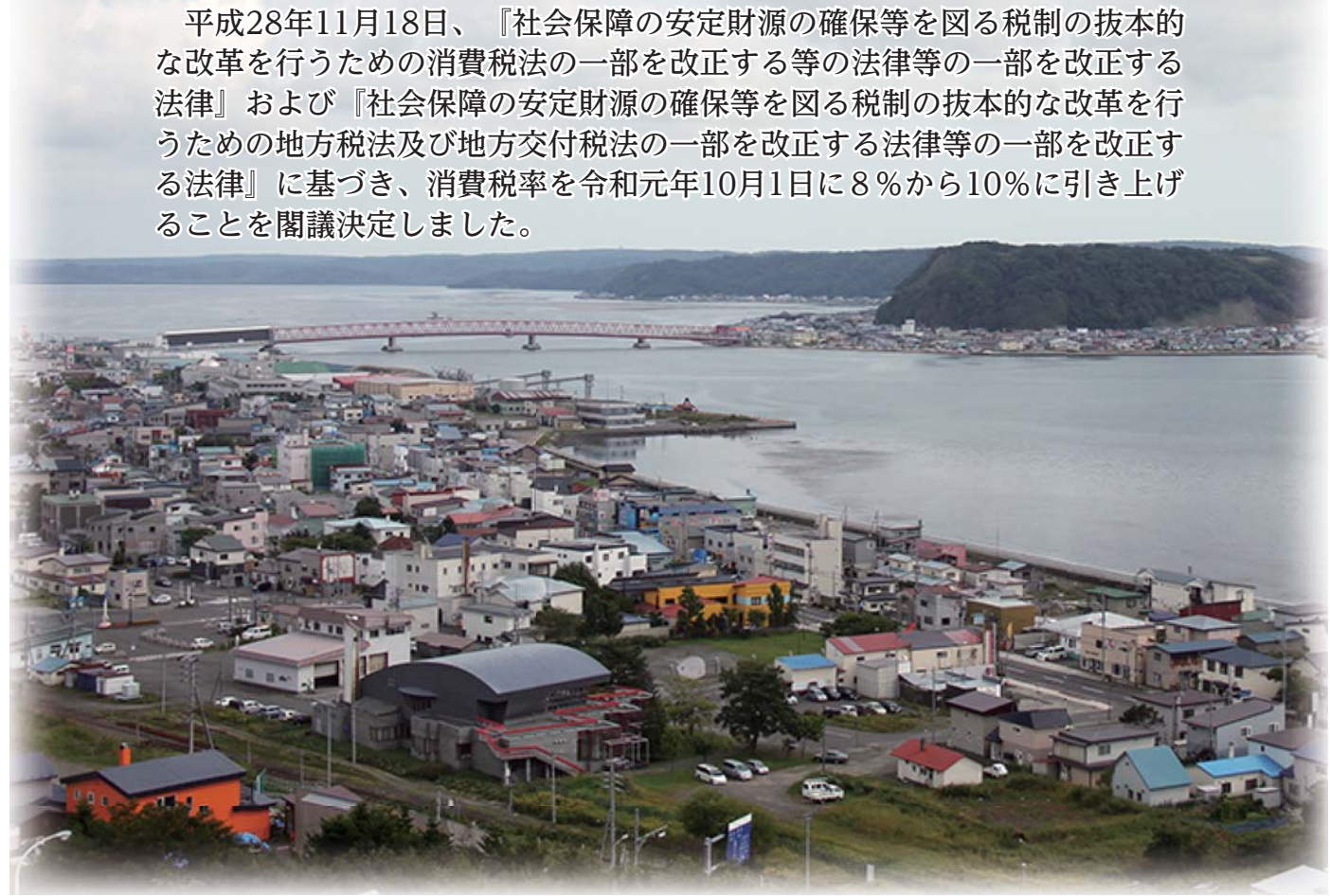
●厚岸町生活館(湾月)			新料金	旧料金
施設使用料	相談室	1 時間当たり	22円	21.6円
	集会室	//	77円	75.6円
	調理実習室	//	55円	54円
電気使用料	相談室	//	16.5円	16.2円
	集会室	//	33円	32.4円
	調理実習室	//	11円	10.8円
暖房使用料	相談室	//	99円	97.2円
	集会室	//	192.5円	189円
葬祭使用料	夏期	1 回当たり	2,240円	2,200円
	冬期	//	6,030円	5,920円

●厚岸町光栄地区コミュニティセンター			新料金	旧料金
施設使用料	集会室	1 時間当たり	77円	75.6円
	和室	//	132円	129.6円
	会議室	//	44円	43.2円
	調理室	//	165円	162円
電気使用料	集会室	//	33円	32.4円
	和室	//	16.5円	16.2円
	会議室	//	11円	10.8円
	調理室	//	11円	10.8円
暖房使用料	集会室	//	176円	172.8円
	和室	//	137.5円	135円
	会議室	//	88円	86.4円
	調理室	//	88円	86.4円
葬祭使用料	夏期	1 回当たり	5,720円	5,610円
	冬期	//	12,080円	11,860円

●厚岸町上尾幌地区コミュニティセンター			新料金	旧料金
施設使用料	集会室	1 時間当たり	209円	205.2円
	和室	//	165円	162円
	小会議室(談話室)兼図書室	//	88円	86.4円
	調理室	//	352円	345.6円
電気使用料	集会室	//	66円	64.8円
	和室	//	22円	21.6円
	小会議室(談話室)兼図書室	//	16.5円	16.2円
	調理室	//	27.5円	27円
暖房使用料	集会室	//	286円	280.8円
	和室	//	220円	216円
	小会議室(談話室)兼図書室	//	88円	86.4円
	調理室	//	88円	86.4円
葬祭使用料	夏期	1 回当たり	11,110円	10,900円
	冬期	//	19,970円	19,610円



10月1日から 公共料金が 改定になります



厚岸町においても、消費税率の引き上げに伴い、去る6月19日から開催された町議会第2回定例会で、公共料金の改定を示した条例案を提出し、慎重に審議された結果、議決されたところです。

今回の公共料金改定の基本的な考え方は次のとおりです。

① 現行の8%の消費税率を含む料金を10%に置き換えた料金

② 1回当たりの単位を用いているものは、現行と同様に10円未満を切り捨てた料金

③ 現行と同様に時間、量、延長、距離、面積などを単位とするものは小数点第2位までの表示

改定された各施設などの使用料や手数料は、条例が施行される令和元年10月1日から適用になります。

なお、法律の施行日前から使用を継続している下水道使用料や水道料金については、法律の施行日から令和元年10月31日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するものは旧税率を適用するとされているため、下水道使用料および水道料金は、令和元年11月分から適用になります。

また、臨時収集および持ち込みゴミ以外のごみ処理手数料については、令和2年4月分から適用になります。